道路工事の実施に伴う市バス迂回運行の 実施について

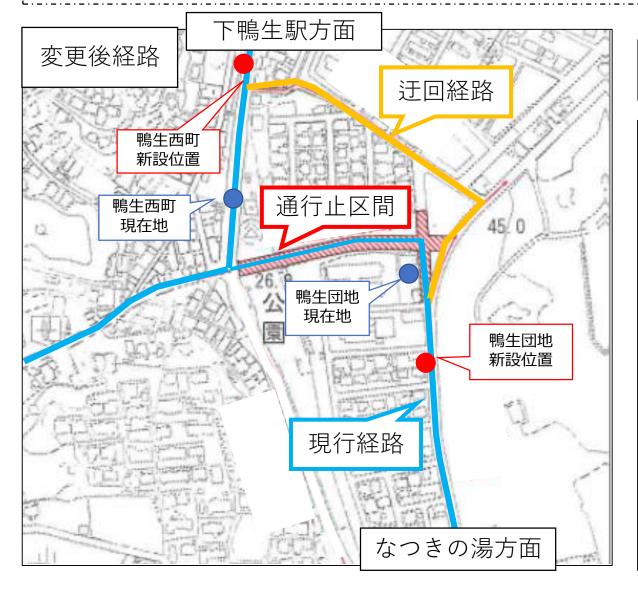
令和4年9月13日 嘉麻市 地域活性推進課

道路工事の実施に伴う市バス迂回運行の実施について

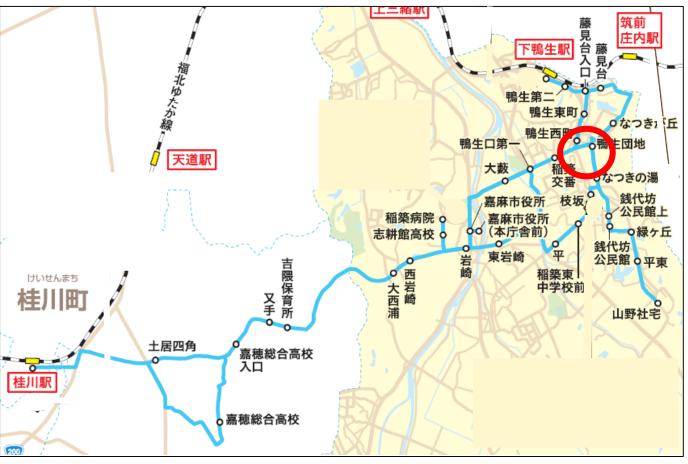
【変更の概要】

稲築地区において、市バスの運行経路上の道路工事に伴う、全面通行止めの規制が行われるにあたり、 利用者への影響を最小限に留めるため、市バスの経路及び停留所の位置を一時的に変更するものです。 なお、この迂回運行に伴うダイヤの変更及び料金の変更はありません。

- ○経路変更路線・・・稲築桂川線、市内循環線(東回り)、稲築北回線
- ○移設停留所・・・鴨生西町停留所、鴨生団地停留所
- ○工事期間 ・・・令和4年9月12日(月)~令和5年1月10日(火)予定
- ※工事開始から福岡運輸支局への認可までの期間の運行は、道路運送法17条に基づいて、下記と同様の 迂回運行を実施します。
- ※規制解除後は通常運行に戻します。



該当区間(稲築桂川線)



道路工事の実施に伴う市バス迂回運行の実施について

該当区間(市内循環線(東回り))



該当区間(稲築北回線)

